

令和8年度版豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告募集要項

豊川市では、民間企業等との協働を図りつつ、新たな財源を確保し、もって市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与することを目的に、「豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告取扱要領（以下「要領」という。）」に基づき、次のとおり「資源と家庭ごみ収集カレンダー」に掲載する有料広告を募集します。

1 募集内容等

(1) 広告の媒体

- ① 広告媒体の種類 市の広報その他の印刷物
- ② 広告媒体名称 資源と家庭ごみ収集カレンダー（令和8年度版）
- ③ 規格等 A2判
- ④ 発行日 令和8年4月
- ⑤ 配色 4色（シアン、マゼンダ、イエロー、ブラック）
- ⑥ 印刷部数 75,000部

(2) 募集する枠数及び広告掲載料

枠数	3枠
広告掲載料	30,000円（税込）

(3) 募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月17日（金）まで

※受付時間は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）

(4) 募集案内

「広報とよかわ」等により募集します。

2 広告掲載の条件

(1) 掲載位置

「資源と家庭ごみ収集カレンダー（令和8年4月発行）」下部（掲載場所の指定はできません。）

(2) 掲載規格

- ① 大きさ 縦4cm×横9cm
- ② 配色 4色（シアン、マゼンダ、イエロー、ブラック）
※JIS規格の色に限る

(3) 広告の範囲及び基準

「豊川市広告掲載要綱」、「豊川市広告掲載基準」に沿ったものとします。

3 申込等

(1) 申込方法

次に掲げる書類を提出してください。

- ① 豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告掲載申込書（要領様式第1号）
- ② 広告原稿（案）（様式の指定なし。広告の内容・デザインが分かるもの）
- ③ 会社案内等（会社概要が分かるもの）
- ④ 同意書兼市税滞納情報照会書（要領様式第2号）

(2) 申込にあたり

「豊川市広告掲載要綱」、「豊川市広告掲載基準」、要領及び豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告原稿作成要領をよくお読みください。

(3) 提出先

豊川市清掃事業課

4 選定等

(1) 選定方法

要領第7条の規定により広告掲載者を決定します。

(2) 結果連絡

選定後、速やかに豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告掲載・不掲載決定通知書（要領様式第3号）により通知します。

5 広告掲載料納付及び広告原稿の電子データの提出

(1) 掲載料納付期限

掲載決定通知に同封する納付書により、指定期日までに納付してください。

なお、納付された広告掲載料については、還付しません。（広告主の責めに帰さない事由により掲載できなかった場合は除きます。）

(2) 広告原稿の電子データの提出期限

11月14日（金）までに、豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告原稿作成要領により doc、docx または xls、xlsx 形式で作成した広告原稿の電子データをメール添付により提出してください。また、Adobe Illustrator のデータがあれば、印刷会社提出用に、合わせて提出してください。

6 掲載までの流れ

日 程	内容
10月1日から10月17日まで	申込み（広告掲載希望者）
11月3日	掲載又は不掲載決定通知書発送（市）
11月14日	広告掲載料の納付・広告原稿の電子データの提出（広告掲載希望者）
4月1日 （町内会には3月配布）	令和8年度版「資源と家庭ごみ収集カレンダー」に広告掲載（市）

7 要綱等

- (1) 豊川市広告掲載要綱
- (2) 豊川市広告掲載基準
- (3) 豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告取扱要領
- (4) 豊川市資源と家庭ごみ収集カレンダー広告原稿作成要領

豊川市役所産業環境部清掃事業課減量化対策係（北庁舎 2 階）

〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地

電話 0533-89-2166 FAX 0533-89-2197

E-mail seiso@city.toyokawa.lg.jp